

平成30年度 第5回

みどり市定例教育委員会 会議録

平成30年8月6日 開会

平成30年8月6日 閉会

みどり市教育委員会

# 平成30年度第5回みどり市定例教育委員会会議録

---

平成30年8月6日（月曜日）

---

## 議事日程

平成30年8月6日（月曜日）午後3時開議

- 日程第 1 会議録署名委員の指名
  - 日程第 2 会期の決定
  - 日程第 3 教育長報告
  - 日程第 4 報告第 7号 教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）について
  - 日程第 5 議案第25号 平成30・31年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について
  - 日程第 6 議案第26号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について
  - 日程第 7 議案第27号 平成31年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて
  - 日程第 8 議案第28号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて
- 

## 本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

**出席委員（5人）**

教育長	石井逸雄		
職務代理者	金子祐次郎	委員	丹羽千津子
委員	松崎靖	委員	山同善子

**欠席委員（なし）**

**傍聴（なし）**

---

**説明のため出席した者**

教育部長	吉野茂男	教育総務課長	金高吉宏
学校教育課長	三ツ屋雄一	学校計画課長	大島寿之
社会教育課長	山銅敏男	文化財課長	和田一彦
富弘美術館事務長	横倉智恵子		

---

**事務局職員出席者**

教育総務課長補佐	正田一仁	総務係主査	剣物雅世
----------	------	-------	------

## ◎開会・開議

午後2時47分開会・開議

○教育長（石井逸雄） ただいまから、平成30年度第5回みどり市定例教育委員会議を開会いたします。よろしくお願いいたします。

---

## ◎日程第1 会議録署名委員の指名

○教育長（石井逸雄） 日程第1、会議録署名委員の指名をさせていただきます。本日は、席番3番の丹羽千津子委員にお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

---

## ◎日程第2 会期の決定

○教育長（石井逸雄） 日程第2、会期の決定ですけれども、平成30年8月6日、本日1日ということにしたいと思います。よろしいでしょうか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしの声がありましたので、本日1日と決定いたします。

---

## ◎日程第3 教育長報告

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第3、教育長報告を議題といたします。私から報告いたします。

7月10日から8月6日までの間でご説明いたします。

7月12日、2018非核・平和のための行進、群馬県実行委員会の皆さんによる行進団が市を訪問されました。子供たちに非核、そして平和な社会を子供たちに引き継ぐためにということで、毎年実施されているものでございます。

それから21日、新藤信夫様ボーイスカウト日本連盟功労賞「きじ賞」受賞祝賀会ですが、ボーイスカウト日本連盟の賞の中できじ賞というのは一番上の賞です。「きじ賞」の受賞者は、天皇家をはじめ、歴代の総理大臣等ということですが、群馬県の出身者というと中曽根さん、福田さん、小淵さんに続く、4人目の受賞者ということで、もうこれから先まず出ないのではないかと祝賀会の席で話がありました。

新藤信夫さんという方については、学生の頃からボーイスカウトの活動をしてきて、ミツバの専務取締役等をしながらボーイスカウト連盟の仕事等も長年務めてきたその実績が認められて、今回「きじ賞」を受賞されたということです。

その席で、うちの市長が「たか賞」を受賞されました。市長も議員としてこのボーイスカウト連盟の活動についてずっと長く勤められてきて「たか賞」受賞ということですが、群馬県議会議員の中で「たか賞」を受賞した方はうちの市長が初めてだということがありました。

その翌日が、第17回日本ジャンボリーボーイスカウト桐生地区派遣隊壮行会で、2日続けてボー

イスカウトの関係で出席させていただきました。第17回の日本ジャンボリーというボーイスカウトの大きな大会、4年に1回だそうですねけれども、8月4日から10日までの期間、能登の珠洲市で開かれており、桐生みどり地区から20名の隊員が派遣されています。

それから25日、群馬県学校給食地区別研究集会東毛地区大会ということで、みどり市で行われまして4市1郡、持ち回りで行う会議です。東毛地区の学校給食に関わる関係者、調理員、栄養士、栄養専門員、給食主任、先生（管理職を含む）262名が笠懸野文化ホールに集まって公民館等で分科会が開かれました。テーマとすると3つ、第1分科会は、家庭地域との連携で、地域に根差した学校給食を推進するにはどうしたらよいか、どちらかという調理師が中心で話し合われる会と、第2分科会は食に関する指導部会ということで、生涯を通じて健康な生活を送る基盤を培うための食に関する指導はどうしたらよいか、先生方が中心となって行いました。第3分科会は給食の管理・運営ということで調理場の場長さんや、栄養士さんにお集まりいただき、学校給食の充実向上のための管理運営はどのようにしたらよいか、3つの分科会に分かれて実践発表並びに情報交換、意見交換会が行われました。県内それぞれの地区で行われておりますけれども、今回東毛地区の大会がみどり市で行われたということでもあります。

26日、桐生市・みどり市中学校総合体育大会合同反省会・表彰式・懇親会という形で例年のとおり行われました。当初この日、結団式が行われる予定だったのですが、猛暑のため結団式は行われず、夜の反省会だけは行いました。部活動のあり方ということでみどり市も国や県に準じた方針を出していく、そんな中でここに集まった多くの方々はやっぱりもっと練習させてほしい、試合させてほしいと思っている方々が非常にたくさん集まっています。限られた日数の中で今後やっていき、子供たちにも休養を取らせるし、先生方も働き方改革を進めるという流れの中で、色々な思いの人がいる。ただそこで強く感じたことは、この働き方改革というのは先生方が休みたいから、怠けたいからという論調も一部にはあるわけですが、決してそんなわけではなくて、やっぱり中体連の指導されているの方々については専門家であろうと、なかろうと、子供たちと接して指導している方々は非常に熱い思いで考えてくれているなど身につまされるような、そんな訴えもございました。そんな皆さんのおかげで、今回大会を通して一人も怪我人や、事故がなかったことについては、会長名で各校長宛てにこの暑さを乗り切るためにという形での通達が出され、それを競技委員長である各校の校長先生方はしっかりと守り、ある程度組織立った形で安全対策が中体連の会長のもとに桐生市・みどり市地区は行われたということで、大きな成果と思っております。

やはり、科学的な指導の在り方、それから子供たちの健康管理、モチベーションという部分については、今のスポーツはかなり科学的であることをしっかりと捉えて、しっかりと指導したいのだという思いや指導のやり方を少し変えていくことで、これまで以上に成果が挙げられるのだというところも教育委員会とすると、積極的に推し進めていく必要があるなど感じました。部活動の在り方をはっきりとさせていくことにおいて、教育委員会としても明確に話しをしていく必要があるかなと26日の中体連の反省会の時に感じたところでございます。

3日、東毛地区人権教育指導者研修会で、これも東毛地区の学校教育、社会教育、福祉の立場にある人達に集まっていたいて、指導者としてのレベルを高めていただいたり、情報交換をするという大会がみどり市で行われました。

何か問題が起こると人権は大事だと思うのです。ところが自分の日常生活の中で見ていくと、ふと思うとあの時はもう少し配慮すればよかったかなと思うことがたくさんあります。

色々な課題を取り上げていますが、その課題そのものになかなか意識が及ばなかったり感じなかったりということも反省点としてはあります。人権教育、いじめについては今非常に大きな声で叫ばれています。定期的に子供の時だけ学ばばいいということではなくて、大人も定期的にしっかりと様々な問題を考えていって、見る目や、いじめを許さない心、しっかりと立ち上がって行動する力を身につけて行く必要があると改めて感じたところでもあります。また、社会教育の授業として進めていただく人権教育についてもしっかりとやっていかなければならないなと感じました。

以上が教育長報告ということですが、皆さんの方からご質問ありますか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

---

○教育長（石井逸雄） 続きまして、教育長に委任された事務の管理・執行状況に関する報告ということで、今回は学校計画課から、福岡中央小学校の教育関係に関するアンケート、並びに地域の皆さんとの話し合い、さらには統廃合も含めた動きということで、適正化について資料をお配りしてございますので、学校計画課のほうからの説明を聞き、皆さんのほうからご意見いただきたいと思っています。よろしく願いいたします。

○学校計画課長（大島寿之） 資料をごらんください。福岡中央小学校の学校規模適正化についてご報告させていただきます。7月19日に福岡中央小の保護者の方に来ていただきまして、ことしの2月から3月にかけて行いました教育関係に関するアンケートの結果説明会をさせていただきました。

出席いただいた保護者の方は18名、30年度は23世帯、およそ30名、23世帯のうち18名でございます。ことしの2月にこのアンケートを配り、3月6日に集計しまして、その後の教育委員会会議でお話しさせていただきました。

アンケートにつきましては、大きく言いますと現在の福岡中央小学校の状況、それから児童数の見込みから、私共が取り組んでおりますみどり市立小学校学校規模の適正化に向けた基本方針ということで、これらのアンケートをするうえで説明書きを読んでいただいた上でアンケートに回答していただくこととなっております。

アンケートは、まずはじめに学校の現状、お子さんの今の状況、それから設問の10から市の基本方針、そういったところをどう思っているかという流れのアンケートになっています。学校の現状につきましては、福岡中央小学校の現在取り組んでいる市の特性を生かした体験学習や現在の学校規模

ならでは、6年生から1年生の学年間交流とか、福岡中央小学校の良い点として取り上げています。

また、各校の交流学习、北小に出向いたり、良い経験となっており、今以上に取り組んで欲しいと評価をいただきました。また、基本方針、北小との統合についても多くの保護者の方が早急に考える必要があり、統合後の授業も早い時期を望んでいるというアンケートが上がっています。そういうところを保護者の皆様にご説明をしたところでございます。

それから、PTAをとおしてのアンケートでございましたので、アンケートの取扱いについての確認をさせていただきました。地域懇談会、地域の区長さんですとか、副区長さんの入っている今の地域で検討する委員会も立ち上げてもらっていますが、そういうところでの懇談会での使用ですとか、教育委員会議のほうへ報告をしていいですかというところで改めて確認をしたところでございます。以上です。

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。アンケート結果を踏まえて、意見交換をする時間を設けたいと思っています。

この資料の2ページ目にもありますように、平成23年に神梅小学校が北小学校に統合した時が26人、平成24年度福岡西小学校が統合した時が44人です。現在福岡中央小学校が30人ということであり、1ページを見ていただくとさらにその後減っていくことが想定されます。適正化を事務局とすれば進めていかなければいけないと思いますけれども、地域の皆さんの声を聞いていらっしゃる方もいるかと思しますので、どの点からでも結構です、ご意見をいただけたらと思います。

〔少し間あり〕

○委員（金子祐次郎） 2月のアンケート結果というのは、PTAの方々に出したアンケートを集計したということですね。保護者の方を中心に色々な意見が書き込まれているのですが、今の段階では地区懇談会、例えば区長さんですとか、地域の方々との懇談会はまだ実施していないのでしょうか。またこういったアンケート結果に基づいた懇談会はやられているのでしょうか。

○学校計画課長（大島寿之） 今回アンケートを7月19日に確認して地域に出していいですよという形になりました。次の週の7月24日に区長さんのところに行って、19日の経過を説明して地区の懇談会を早めたいというお話をしているところです。

ただ、このアンケートが2月で3月に結果が出て7月に報告ということで間が空いてしまった。ちょうど役員改選時期で、調整する時間が必要だったことから7月になってしまった。地域の懇談会につきましても区長さん、副区長さんが変わり、他の役員さんも変わったため、この辺も含めてお話を7月29日にして、早く対策を整えて話がしたいと伝えております。

○委員（金子祐次郎） そうしますと、今後の話の進め方として保護者、PTA関係の方から意見聴取をして、それを受けて懇談会にという流れになっていくのですね。

○学校計画課長（大島寿之） このアンケートも去年3回地区でお話をさせていただいて、3回目の中で実際の保護者からの話を聞こうということでアンケートをしています。それを今度から地区の方に対して、実際の意見として保護者はこういう状況、こういうふうを考えるということについて、地

域の皆さんに意見を聞こうと考えています。

○委員（金子祐次郎） このアンケートの結果から言えば、保護者の多くは適正化に向けて動いてほしいとまた半分の方々が北小への統合と考えている。なぜそれをやらないのかという意見も結構あって、むしろ遅いのではないかという見方もしている保護者がいるという印象が強烈に残っている。いずれにしても地域全体としてどう考えているか、みどり市としても大変重要なことだと思いますので、ぜひこれを一つのベースとして地域懇談会を開いて行ってほしいと思っています。

この理念は、福岡中央小なのですけれども、適正化に向けてあずま小の問題にもすごく影響があると思うのです。その後の動きの中で、あずま小も急激に児童数が減ってきている現状で、おそらく地域の方々が今の中央小の動きにみんな関心を持っていると思うのです。そういう意味で、大変大きな手掛かりになるし、非常に注目されている案件・事案だなと思っています。地元の意見で、東地域で黒保根小とあずま小を一緒に出来ないのかという話が出てくるのです。それは今、みどり市と桐生市で行政が違っていますから、通常ですとそういう合同するような形はなかなかやりにくいのでしょうけれども、可能であれば今後に向けては選択肢の中に入れていってもいいのかなと思います。

○学校計画課長（大島寿之） 行政が違うので検討はしていない。あずま小について1つの方向としては小中一貫校という考え方があります。

一貫校については学校教育のプログラムの作り方にもなってくるので、主に学校教育課のほうで考えています。

○学校教育課長（三ツ屋雄一） 桐生市の黒保根小を視野に入れてというお話しですが、やはり自治体が違う。ただ、事例としては一緒にして新たな組合としてやるという方法はないわけではないようです。私も詳しくは知らないのですが、そういう方法も可能性としてはあると思うのですが、ただ桐生のほうもいろいろ進めているようですし、あずま小のほうも会議等では一切出ていませんが、方向性については今色々と考えているところです。

小中で生き残って行くということや、沢入地区から大間々に行くのもかなり困難であることからすると、現実的には東で特徴がある教育を進めていくほうがいいのか、全くこれはわからないですけれども、そういうことを模索しながら今検討している最中です。

今、特色のある教育課程で進めることができばなと思っています。英語とか、構想では、例えば音楽とか、楽器を9年間で会得するとか、体育の関係でも部活に限らず体力向上を9年間でその子に合ったものをするとか、地域の方で特色あるものをしてながら、少人数でいながら成長が見えるものを打ち出せばすごくいいのかなと思うし、少人数ですと小回りが利くので、移動して何かをするということも可能です。今はただ頭の中の構想ですが、生き残りをかけて考えたいと思っています。

○委員（金子祐次郎） 福岡中央小学校の話に戻しますと、適正化に向けて、早く動いていければいいかなと思っています。今後のその地域での懇談会について大いに期待するところですし、また注目していきたいと感じています。

○教育長（石井逸雄） 中央小、それからあずま小のことが出たのですが、学校統廃合とするということで考えてきたこの中央小については、距離的にもスクールバス等を出したりすれば十分統合できる部分であるし、神梅、西と同じような流れの中で捉えてきた部分と、それから東地域の場合については黒保根という話も出ましたが、基本的には小中一貫校を目指して頑張るという動きをしようとしていますので、みどり市も東については小中一貫という教育というところを少し視野に入れて、具体的には課長に調査をしてもらっているところですので、その方策については中央小と、あずま小という形で2つに分けて考えていけたらと思っています。まずは中央小の関係で皆さんいかがでしょうか。

○委員（松崎靖） アンケートの意見の中で、「北小と統合したくありません。中央小の子供がかわいそうです。」というふうな意見も出ていますが、全体の流れの中で効率よくしていくのが必要だと理解してもらえないのかな。もう一回アンケート取りましょうということではないと思うのですね。ある程度、こんな流れの中でこういうふうな方向性を確認しましょうというところに持っていかないと、いつまでたっても話が決まっていけないという気がします。難しいけれども、やはり中央小としても、あずま小はどうだみたいな話が出てくるので、そういうものも視野に入れながら中央小はこういう方向に持っていきますというように、ある程度明確に打ち出した方がいいのではないかと思います。

○学校計画課長（大島寿之） 7月19日の時の意見交換に集まってくれた方たちはかなり関心の高いほうですから早くしてくれという意見ですけれども、その中で少なからず統合に賛同しないという方もいるので、これはありのままに地域の懇談会で話をして考えていく必要がある。

我々としては、1つの方針はあるけれども、地域と仲良くした形でないと難しいものもあります。また、地域のフォローが必要な部分も出てくると思いますので、丁寧に話をしていく必要がある。交渉の余地としてはありますけれども、急いでやるというのも危険性が高いので、ゆっくり時間をかけながら、地域と話をしていこうと思っています。

○委員（山同善子） この福岡中央小の課題というのは、地域との兼ね合いというところが一番難しいと感じていて、アンケートの結果を見た限りでは、少ない子供たちの中で、小さな学校の運営の特徴を活かして努力してやっていただけているというところは保護者の間でもすごく評価をいただいていると感じている反面、今いる母さんたちにしてみたら何年後かじゃなくて、自分の子供をどうしたいかっていう気持ちで会議に臨んでらっしゃるのだと思うのです。私も、もしこの地域に行って、今1年生で入った1人と考えた時に、自分が子供を学校に出す目的っていうか期待することは何かなって考えたら、やっぱりまず学力を身につけること、それからやっぱり仲間をつくること、団体の中で社会性を身につけること、家族が少ない、兄弟が少ない中で学校へのそういう社会性への期待度っていうのは高いと思うのです。

そういうふう考えた時に、少人数でいろいろ工夫していただいていることとは別に、たくさんの中での1人として子供を教育してほしいと思います。私も子供が学校に行っている間に、やはり見守っていただいているとか、人間が合わないとか、そういうことはすごく大事なのですが、やっぱりそ

の社会の中でいろんなことを経験して、その中で自分で解決力をつけていくとか、そういうことを考えると、よく見ていただくということも大事なのですが、やっぱりたくさんの中で自分の力で乗り切っていく、そういう力も必要なのかなと思うと、小人数ではできないことってたくさんあって、その部分を保護者の方々は学校の統合ということで考えていらっしゃると思うのです。

それからアンケートの中で5ページ設問11で③、もしくは④に回答した中に、②に自宅から歩いて通える範囲にあるという部分がすごく難しいなって思ったのです。

自宅から歩いて通える範囲にあるべきという意見を軽んじてしまっっては申しわけないかなというふうには思うのですが、ほとんどの方がやっぱり今、大間々地区は車社会になっていて、何かするのにも車で出かけるのが当たり前みたいなどころがある中で、近くにあるほかの学校、つまり北小を遠いというふうに感じているのかなと思いました。

○学校計画課長（大島寿之） 7月19日の1つの意見として、統廃合というのは子供たちのことを一番に考えなくてはいけなくて、大人は統合の時期を来年だとか、再来年だとか言ってしまうのですが、子供が同級生が1人もいないことがずっと続くわけですよ。そういったところを考えてもらいたいというのがあります。

それから、自宅から通えるというのが今まで当初の設定では送り迎えすることで、学校として、団体して学ぶべき部分を取るのか、地域として考えられるのかというのがあります。ただ、実際は小平地区は常にバス登校という形になっていますので、地域全体から見ればバスの動きというのは理解されている部分もあると思います。

○教育長（石井逸雄） そのほか、どうですか。

○委員（山同善子） やはり今、1年生の子が1人で、ここだけのことを考えているわけではないのですが1人の子供が1人で学年を進んでいくときに、やはり大きくなってくればなるほど学年を意識した行事がふえてきて、その中で運動会であったり、修学旅行であったり、みんなでやる思い出というのがすごく大事だと思うのですね。

そういう中では、どこかで合同でやるということはもちろん今の状態だと最大限工夫されていていいのだというふうには思うのですが、やはり日ごろ一緒に過ごす仲間と何かを一緒に共有した思い出をつくるということも大事であって、小学校って6年間もあるわけですから。

○委員（丹羽千津子） 自由記述のところを読んでみると、保護者の方の感じている不安みたいなのがすごく感じられるのですね。その1つ1つの親御さん達が感じている不安を1つずつクリアしながら丁寧にやっていかないといけないなという気持ちがしました。それと、子供に対してのアンケートというのはやったことあったのですか。

○教育長（石井逸雄） やっていません。

○委員（丹羽千津子） 子供が抱く不安と大人が思う不安、心配はまた違ってくるかなと思っていて、そういうアンケートみたいなものを子供にはどうでしょうか。

○教育長（石井逸雄） 子供のアンケートに関して、笠小の分離についてどうかという意見が出た時

に4、5、6年生、高学年だけ意見を聞いたことがあります。ただ、現実問題とすると1、2、3年生にそれを聞くのは厳しいかなと思いますので、それを保護者が代筆していただくという形を取っていくのかなと思っています。

今、丹羽さんがおっしゃってくださったように、1つ1つ丁寧にというのはまさしくそのとおりで、例えば松崎さんがおっしゃってくださったように、本当に少数だけれども北小に行く子がかわいそうだと、という意見もあるのですが、今までの神梅小学校、西小学校のケースを見てみると、これらをその類型化して、こういうアンケートが出ていました。これについて皆さんの意見をきょうは聞かせてくださいという形で1つ1つそれをやっついていかないと、教育委員会は統合したいがために都合のいい意見ばかりを取っているのだろうと言われる。それこそ声なき声というふうな部分のところをしっかりと取っていくという意味ではこれからの手法の中で、1つ1つやっついていくというのは大事なのだろうかなと思っています。

それから神梅の時は地域と保護者が一挙に地区委員会を作ったとたん今年度末で統合してくださいというふうに了解が得られたからそれに向けて一挙に動いたのです。ところが、西の場合は2年かかった。これと同じように賛成と反対というのがまるっきり別れていたというところの中で、1年かけて反対の人の意見とか賛成の意見を全部取り出して、毎月今回これについて意見交換をという形で、喧々譁々なやり取りもありました。1年やって初めて地域は地域としてさみしいけれども、子供たちのことを考えたら統合しなきゃだめなのだよなという声から始まって、統合に向けて何ができるのかという課題に対して学校は教育委員会は、どうしてくれるのだという話し合いになってからは非常に前向きな話し合いが出てきました。1つ1つやっついていくと保護者の心配は消えてきたというところがあって、その中で1番大きかったのは西の保護者が神梅の保護者の声を聞くようになったのですね。

神梅の保護者の声を聞いた時に、なんだ案ずることはなかったのだなというところで、子供たちのことを考えなくてはいけないのだなというほうに大きく傾いた人もいましたね。最後まで反対された方々も、北小の運動会に来て、同じ学年の子供たちが一緒に楽しく踊ったり、走ったりしている姿を見ると、こうしてやらなきゃいけないかったのだよなと、そんな呟きをされていたということがあるので、今はそれぞれ地域のことがあったり地区から学校がなくなってしまうというのはまた違う意味での地域の方にとすると大きな問題ですけれども、ここに出された自由記述というのは多分これは絶対消さないでにおいて、この項目1から全部に番号をふって、この内容については項目についてやり取りをしていくという、そういう丁寧にやり方をしながら意見を聞き、まとめて行く形をとって行かないと中央地区も難しいのだろうかなと思っています。

ただ、あずま小になるとそうしたくても北小に通わせてくださいという保護者からの嘆願書が一昨年出されましたが、その後はパタッと消えてしまったのですけれども、多分中央、東地域の人にしてみればもっと距離が近ければ統合してほしいという声もあるでしょう。確かにスクールバスに小学校1年生が片道1時間近く乗り毎日朝晩通わせるのがいいのかという問題を我々も考えなくてはなりません。同じように小規模という問題なのですけれども、あずま小で持つ小規模の課題と、中央小が持

つ小規模の課題というのを我々もしっかりと分けて考えていく必要があると思っています。大規模校の問題もそうですし、大規模校は多いから分けると言いながらも小規模は小さいから統合するということが同じ市以内で起こっている。しかも今度は同じ市内で小さい学校だけで、片方が地域が遠いからそこは小中まとめて一貫校で地域に残しておくという考えだと、うちもそうしてほしいと思うかもしれない。要するに、みどり市の中では適正化に関する問題が、大規模校と小規模校の問題、小規模校でもやっぱり地域の物理的な問題からくる課題という非常に難しいところであり、これは教育委員会のほうでもしっかりとした考えを示し、不安なところについては情報を提供し、そして心配な部分があればそれに対する解決策等を示しながら、市長が言うように、地域に合ったきめ細やかな教育ができる環境を整えていく、まさしく実現させていかないと、みどり市に適正化というのは厳しいかなという気がします。

ただそうは言いながらも中央地区にしてみると、どうもこのアンケートを見ると、保護者もアンケートには書けるのだけど地域に出て行った時に地域の役員さんの前で言いにくいというふうな姿が見え隠れするので、早く教育委員会が統合という手を取ってくれば、その地区から家をわざわざ移さなくても良かったのですよという声も必ず後で聞こえてきたりする。そんなところもやはり我々はしっかりとした情報として地区委員会に伝えて一緒に考えてもらうという作業をする必要があるのかなという気がしています。

まず今中央地区は適正規模検討委員会からきた報告書の中でいう地区委員会が設置できれば動き出すのかなと感じています。地区委員会の設置の感触はいかがですか。

○学校計画課長（大島寿之） 役員の変わり目なのでその辺も含めてお話をさせてもらおうと思っています。そこでアンケートの現状をお話して、神梅小はこうでした、福西小はこうでしたという話をし、新たな役員さんにも説明しておおよそのイメージ、流れを知ってもらって、今、地元で福岡中央地区検討委員会を作ってもらっていますので、そういったところで懇談会をしていくということになります。

まず今の入れ替わった人に経過、それからおおよそのスケジュールをイメージしてもらうことが大事かと思います。

○委員（松崎靖） 自由記述のところを見ていくと不満だったり、苛立ちだったり、そういうものがある。不満と苛立ちをどういうふうに対処していくか考えていく必要がある。賛成している人にとっても反対している人にとっても未知の世界、子供たちを今までと違う世界に連れて行くわけだから、そういう意味では不安がいっぱいだと思うのですね。

それが高じて違う形で苛立ちになってしまったり、不安になってしまったり色々な形になっていると思うのですけれど、今ほかの神梅とか西とか、結果こうでしたみたいな言い方ができると不安がある程度解消できれば不安と苛立ちの部分がちょっと解けてくるのではないかなと思うのですが、難しいですけれどもそういうところで話を進めていくことが大事かなと思います。

○委員（金子祐次郎） 先ほど、松崎さんからもあったのですけれども、1つの事例というか形とし

て、神梅小学校と福岡西小学校が北小へ統合して子供たちはその中で学習活動だとか、いろいろな活動をしている実績ができていますね。過去に同じような問題や不安もあったのでしょから、それがどういう形で今その要素が消えているのか、もしくは薄まっているのかという部分を示せば説明もしやすいし、また不安に思っている保護者の方々にも説明できるかなと思います。

○教育長（石井逸雄） ほかに、どうでしょうか。

[少し間あり]

○教育長（石井逸雄） 神梅、西の統合に大きく動いてくれた部長、どうですか。

○部長（吉野茂男） 当時、神梅は区長さんが前向きな方であったのでとんとん拍子に話が進んでいった気がするのですが、地域の意見というのはやはり大事ですよ。

○教育長（石井逸雄） 学校を別けるも大変ですが閉じるのも大変ということでは、地域の学校を守ってきていただいたのも地域の皆さんの力であるということは忘れてはいけな、今後統合しても、統合した先の学校で協力していく形を取ってもらわないと地域の子供たちも支えてもらえないので、そういう意味では少し時間がかかるかもしれないけれども、地域の総意として方向が出るまで丁寧に時間をかけてやっていくと。

ただ、そうは言いながらも、1人で入学した子が3年も4年もずっと1人でその学年にいるという状況については、適正化の論の考え方から言うと、教育委員会として容認しておくという形ではまずいのだろうと思いますから、丁寧かつスピード感も持ちながら対応し、地域と話し合っているいい方法を出すという形で、大島課長、三ツ屋課長にはお願いしなくてはいけなと思います。よろしくお願ひします。

○委員（山同善子） 来年入学する子の数というのは、またこの方達にアンケートはやっていないのですよね。

○学校計画課長（大島寿之） 兄弟が現在いる子については、回答はこの中にカウントしております。現在、全く小学校に関係ない小さい子に関してはアンケートはしていません。

○委員（山同善子） 兄弟がいれば、その対象はここに加わることもあるかと思いますが、そうでない方は、中央小に行かないことも考えているかもしれない。逆にもしかしたらどこから転校してくる子もいるかもしれないが、現状から言うとこれがマックスですか。

○学校計画課長（大島寿之） 生まれた子からカウントしています。これを超えてとなると、外から入ってくるしかないので。

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

[「はい」の声あり]

○教育長（石井逸雄） それでは、きょうは結論出すとかそういうことではなくて、これに関係して情報共有と意見交換という形で時間を取らせていただきましたけれども、引き続き、学校教育課のほうから常時報告をさせていただき、ご相談させていただくということをお願いしたいと思っております。それでは、報告事項については以上でということではよろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第3、教育長報告は以上で終了いたします。



◎日程第4 報告第7号 教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、教育総務課長より内容説明をお願いいたします。

〔教育総務課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 8月1日から3月31日まででいいのか。9月までではないのか。

○教育総務課長（金高吉宏） 嘱託員ですので年度内の任用になります。

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、日程第4、報告第7号、教育長の専決に関する報告（嘱託員の任用）については以上で終了いたします。



◎日程第5 議案第25号 平成30・31年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第5、議案第25号、平成30・31年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） ありがとうございます。ただいまの説明に対し、何かご質疑があればお願いいたします。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） 私のほうからいいですか。みどり市青少年センターの運営という形になってくると、男女バランスが偏っているなという印象を持ちますが、この辺は結局推薦母体からの推薦ということで致し方ないというところですかね。

○社会教育課長（山銅敏男） はい。

○教育長（石井逸雄） そのほか、いかがでしょうか。

〔少し間あり〕

○教育長（石井逸雄） よろしいでしょうか。

〔「はい」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第5、議案第25号、平成30・31年度みどり市青少年センター運営協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第6 議案第26号 平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第6、議案第26号、平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱についてを議題として上程いたします。

議案書の朗読を事務局からお願いいたします。

〔議案書 朗読〕

○教育長（石井逸雄） 事務局の朗読が終わりましたので、社会教育課長より内容説明をお願いいたします。

〔社会教育課長 内容説明〕

○教育長（石井逸雄） 今説明ございましたように、前回委員さんについてはこの会議でご承認いただいたところですが、選出団体、機関のほうからまだ推選が上がらなかったところの3団体から推薦が上がってきたということで、追加でお願いしたいということがございます。

何かご質問ありますか。

〔「なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご質疑がないようでしたら、質疑を打ち切りお諮りいたします。日程第6、議案第26号、平成30・31年度みどり市人権教育推進協議会委員の委嘱について、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。



◎日程第7 議案第27号 平成31年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） それでは、次に移ります。日程第7、議案第27号、平成31年度に使用する小・中学校教科用図書の採択に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについては秘密会議とさせていただきますので、担当課長に残っていただいて、あとは退室をお願いいたします。

〔担当課以外 退室〕

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） ご意見は特にないようですから、これをもってご意見の時間を終わりにいたします。これより採決を行います。

本件を原案、資料6、資料8のとおり決定することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○教育長（石井逸雄） ご異議なしと認めます。

よって、議案第27号は原案どおり可決されました。

◇

◎日程第8 議案第28号 平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて

○教育長（石井逸雄） 次に移ります。日程第8、議案第28号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについてを議題として上程いたします。

これについても秘密会議とさせていただきます。

————— 審 議 〔非公開により未記載〕 —————

○教育長（石井逸雄） では、資料1の認定候補、資料2も引き続き継続調査をさせていただくという形での資料2でございますけれども、ご質疑なければこれで質疑を打ち切りお諮りしたいと思います。

日程第8、議案第28号、平成30年度みどり市児童・生徒就学援助費の支給認定に関し議決を求めることについて、本案を原案のとおり決定してよろしいでしょうか。

賛成委員の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○教育長（石井逸雄） 挙手全員ですので、本案は原案のとおり決定することといたします。

◇

◎閉 会

○教育長（石井逸雄） 以上で、本日の議事は全て終了いたしました。これをもって、教育委員会議を閉会といたします。大変お疲れさまでした。

午後4時37分閉会

みどり市教育委員会会議規則第16条第2項の規定によりここに署名する。

教育委員会教育長 石 井 逸 雄

教育委員会教育委員 丹 羽 千 津 子